

2022 年度の授業実施方針について

2022 年 3 月 15 日

理学部数学科・数理科学研究科

理学部数学科・数理科学研究科では、新年度からの授業を、活動制限指針レベル「A」相当に感染状況が収まっていることを前提に、幾つかの授業を、対面授業を主体として実施する方針で準備を進めています。

- 対面を主体として実施する授業

3年S Semester 代数学 I、幾何学 I、解析学 IV、複素解析学 II、とそれらの演習、
3年選択必修科目、2年A Semester 数学科必修科目

実際の授業実施形態について、上記以外の数学科・数理科学研究科授業科目の実施形態を含めて、3月下旬以降にシラバス、ITC-LMS 等で確認してください。セミナーの実施形態は担当教員に確認してください。対面を主体として実施する授業においても、部分的にオンラインやオンデマンドなど対面以外の方式になる場合があります。

対面授業実施にあたっては、教室内の換気等の必要な感染対策を継続して講じます。基礎疾患等のやむを得ない事情により対面授業に出席できない場合は、オンライン受講等で対応します。以下に該当する場合は各授業担当教員に相談してください。

- 自身がコロナウイルスに感染した場合、発熱や濃厚接触者になるなど感染の疑いがある場合。
- 自身もしくは同居家族に基礎疾患があり、登校できない場合。
- 海外にいて渡日できない場合。

S Semester 開始時に感染状況が収まっておらず、活動制限指針レベル「B」相当に留まっている場合には、オンラインでの実施を中心とし、対面で実施する方が教育効果の高い授業は、十分な感染防止対策を講じた上で、対面で行います。その場合も、実施形態をシラバス、ITC-LMS 等で確認してください。

本学における活動制限指針レベルについては、以下を参照してください(今後、内容の更新が行われる場合があります)。

<https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400165729.pdf>

研究科長 時弘哲治

数学科長 吉田朋広